



広報

すみど

第29号

平成20年(2008)6月15日発行



ナタネ油・搾油施設が本格稼動

栽培から商品化まで 市内での一貫生産が実現!

市が進める地球環境に優しい取り組み「菜の花エコプロジェクト」。この取り組みに不可欠な菜種搾油施設がウェルネスパーク五色の夢工房前にこのほど完成。これまで搾油は、滋賀県の製油会社に持ち込んでいましたが、今後は、菜の花の栽培からナタネ油の商品化まで、全ての作業を市内で行うことができます。5月11日には、同施設で搾油された「ナタネ油」の初出荷式を行ななど、新たな特産品として大きな期待が寄せられています。

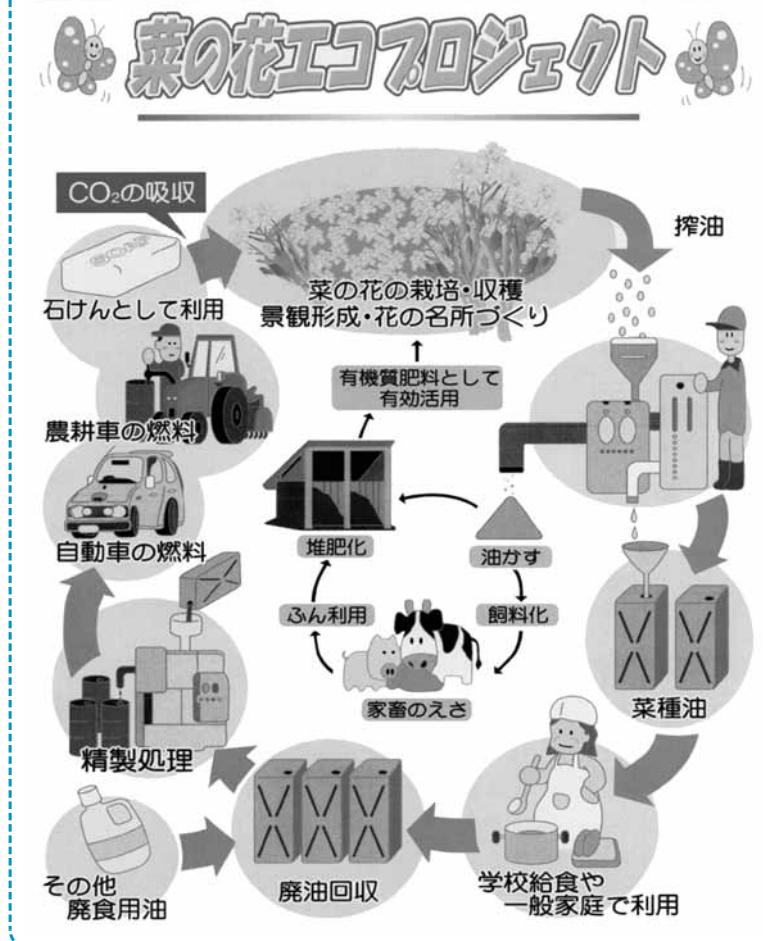
菜の花エコプロジェクトとは

菜の花エコプロジェクトは、休耕田などを利用して菜の花を栽培することで、地球温暖化の原因である二酸化炭素を削減するほか、菜の花から種を収穫・搾油してできたナタネ油を天ぷら油などに使用します。また、搾油時に生じた油かすを肥料として活用するとともに、使用後の廃食用油は回収して、軽油代替燃料(BDFIIバイオ・ディーゼル燃料)や石鹼として再利用する、資源循環型社会形成のモデルとして全国的に脚光を浴びている取り組みです。

菜の花栽培はウェルネスパーク五色のオープンが契機

本市での菜の花栽培は、郷土の偉人・高田屋嘉兵衛翁が好んだとされる菜の花を、ウェルネスパーク五色のオープン(平成7年4月)に合わせ、同公園の周辺に栽培したのが始まりです。

平成9年からは、嘉兵衛翁のふるさととしてのイメージアップを図ろうと、緑花団体が中心となって、主要道路沿いの休耕田などを活用して鑑賞用の菜の花の栽培に取り組み、その栽培面積を順次拡大させてきました。



菜の花工コ本格スタート

平成13年度からは、食用用品種の「ザキノナタネ」栽培に着手し、菜の花の花エコプロジェクトを本格的にスタートさせました。収穫した菜種は、滋賀県の製油業者に搾油・精製を委託し、製品化されたナタネ油を販売してきました。

市内での油用菜の花の栽培面積						
年 度	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年
栽培面積(ha)	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	4.1
収穫面積(ha)	0.4	0.8	1.1	0	1.3	3.4
収 穫 量 (kg)	498	792	550	0	1,137	4,074
搾油種子量(kg)	475	775	550	0	1,100	3,312
搾 油 量 (kg)	161	257	176	0	312	806

※平成16年度は台風被害により収穫なし

廃食用油を回収し燃料精製

てんぷらや揚げ物をした後に出る廃食用油を回収し、これをバイオディーゼル燃料(BDF)に精製するため、平成15年にBDF精製プラントをウエ



▼BDFで動く菜の花刈り取りコンバイン



▲廃食油を精製するBDF精製プラント
(ウェルネスパーク五色内)

ケルネスパーク五色内に整備しました。また精製されたBDFは、公用車の燃料として利用してきました。この取り組みは、

合併後に全市域へと拡大し、平成19年度には、約12キロリットルの廃食用油が回収されています。

収穫作業の軽減へ コンバインを導入

プロジェクトをさらに推進するため、平成18年度には、BDFで動く菜の花刈り取りコンバインを導入しました。従来は手刈りや、借り受けたコンバインで作業を行ってきましたが、コンバインの導入によつ

販売ルート確立やブランド化へ 商品開発会議を発足

て、菜の花の収穫作業の負担が軽減されています。生産されるナタネ油を安定的に供給するため、菜の花の生産者や消費者、販売業者などで構成する「ナタネ油商品開発会議」を4月21日に発足させました。この会議では、販売価格や商品名のほか、ラベルのデザイン、販路づ



▲販売されている500mlのナタネ油

市では今後、ラベルデザインの作成や販路の確立に向けて、さらなる検討を重ねていき、本市産のナタネ油が、市の新たな特産品となることを目指しています。

市内での一貫生産が実現

本数限定・暫定ラベルで販売開始

ぐりなどについて議論しています。

5月11日には、菜種搾油施設で製造した商品を初出荷しました。

今回出荷された商品は、昔ながらの圧搾法により製造された、一番搾りの無添加。収穫した菜種からは、わずか30gしか生産できず、自然素材の良さが引き出されていることも特徴の一つとなっています。



▲3月末に完成した菜種搾油施設
(ウェルネスパーク五色内)

商品は、ガラス瓶に詰められた500ミリットル入りが780円(本年6月末までは本数限定の500円で販売)。現在、ウェルネスパーク五色「浜千鳥」と、淡路ごちそう館「御食国」で販売しています。また、徳用900ミリットルのナタネ油を生産することができます。

ほか、土産用としての小瓶、業務用としての18リットル入缶の販売も検討しています。



▲販売されている500mlのナタネ油

健診の機会をしつかりと活用しましょう!

特定健診結果報告会・保健指導のお知らせ

6月から特定健診がスタートしました(12月まで)。健診の申し込みは済みましたか。国民健康保険(国保)加入者以外の人と、国保の人で申し込みがまだの人を対象に、7月中に健診の案内を送りますので、申込書を返送してください。

「健診を受けたから大丈夫!」ではありません。健診の結果をもとに、自覚症状のない時期から自分の体の状態を知り、生活を見直すことが必要です。

健診結果の報告会

集団健診を受診した人を対象に結果報告会を、健診後1か月ぐらいに順次開催していきます。

報告会を、健診後1か月ぐらいに順次なし」の人と「ガン」検診のみ受診した人には健診結果をお送りします。健診結果が届かない人は、結果報告会でお渡しします。

また、個別健診を受診した人は、受診した医療機関から結果報告があります。

全島一斉清掃の日

7月6日(日)



清掃する場所

各町内会の道路・河川・公園など

ごみを置く場所

各町内会指定の場所

ごみの出し方

燃えるごみは黄色の袋
燃えないごみは青色の袋
※草は黄色の袋へ、木は1メートル以内に切って紐で結束。

クリーンアップひょうご キャンペーン月間

~ポイ捨ては、きみのこころも、
すてている~

5月30日から7月31日は、県下全域での『美しい地域景観の創出、魅力あふれる地域づくり』のための環境美化運動の強化月間です。

夏の海開き・山開きを始め、観光シーズンのこの時期、環境美化運動にご協力をお願いします。

ごみ不法投棄監視月間

私たちの心を荒廃させる不法投棄は許さない!

6月は、ごみ不法投棄監視月間(全国ごみ不法投棄監視ウィーク)です。美しい洲本を子供たちに伝えるため、市民一人ひとりが一丸となって不法投棄問題に取り組んでいきましょう。

不法投棄現場を発見したら、すぐに警察へ連絡してください。

問 市環境整備課
☎22-3321 (内線2102~2104)

献血の日程

▼6月24日(火)

ミサキ電機株五色工場

午後0時50分～午後3時

▼6月25日(水)

老人憩いの家・あいはら荘

午前9時45分～午後3時30分

▼7月22日(火)

洲本総合庁舎

午前10時～午後1時

▼7月22日(火)

洲本郵便局

午後3時～4時30分

▼7月25日(金)

洲本市役所

午前9時30分～11時15分

問 市健康増進課

☎22-33337

午前9時30分～午後3時30分

問 市健康増進課

☎22-33337

午前9時30分～午後1時15分

問 市健康増進課

☎22-33337

午前9時30分～午後3時30分

問 市健康増進課

☎22-33337

最新型「がん治療装置」を導入しました!

県立淡路病院

当院では、島内唯一の放射線による治療装置(リニアック装置)を導入し、がん治療を行ってきましたが、このたび最新型の装置に更新しました。この装置では、腫瘍に対する精度の高い照射(ピンポイント照射)により、腫瘍に近い臓器への影響を最小限度に抑える治療ができます。これまで、脳転移などで定位放射線治療が必要な患者様を島外の病院へ紹介していましたが、今後は、当院で治療が行えます。

問 同病院 放射線治療室
☎22-11200 (代表)

淡路島の魅力と環境問題を発信!

2008 G8環境大臣会合プレフォーラムin淡路

神戸市で5月24日から26日まで開かれたG8（主要8か国）環境大臣会合にあわせ、市内の2会場で10日、「2008 G8環境大臣会合プレフォーラムin淡路」が開かれ、エコツアーやシンポジウムの参加者は、身近な自然環境の大切さについて改めて認識を深めました。

このプレフォーラムは『「きれいな地球・淡路島」をつくつていくために、私たちにできること』をテーマに、大

阪湾に残された数少ない自然海岸を持つ淡路島（洲本市）の魅力や、当地域が抱えている様々な環境問題を多くの人に知つてもらい、地球温暖化や生物多様性など、地球的な環境問題への関心を高めてもらおうと、成ヶ島の清掃活動や自然環境保全に取り組む「成ヶ島を美しくする会」の協力を得ながら環境省と洲本市が催したものです。

らいを移動しました。

あいにくの雨の中、ツアー参加者ら約100人は渡船で島に上陸。成ヶ島補佐役として参加した由良小学校6年生から説明を受けながら、ウミガメの産卵が確認された海岸や、貴重な海浜植物「ハマウツボ」「ハママツナ」などを観察。また、豊かな自然を汚す大きな原因が漂着ごみであることも学びました。ツアー参加者からは、「大阪、神戸に近い所でウミガメの産卵場所があ



▲海岸に打ち上げられたクジラの骨を観察する参加者

シンポジウムに400人

身近な環境問題を探る

午前中は、自然の宝庫として知られる無人島の成ヶ島でのエコツアーやサイクリングしたバイオディーゼル燃料で走る菜の花バスに乗車。車内では、菜の花バスの仕組みや廃食油の再利用によって、「二酸化炭素の増加が抑えられるなどといった、環境学習を受けながら

午後からは、文化体育館でシンポジウムがあり、約400人が出席。気象予報士の半井小絵さんの記念講演に引き続き、中瀬勲・兵庫県立大学教授が講演。細田龍介・大阪府立大学名誉教授や「成ヶ島を美しくする会」花野晃一代表、由良中学校生徒会代表・西原あかりさんが、それぞれ島の現状や、さくらんぼ栽培について報告しました。また、パネルディスカッションでは、「きれいな地球・淡路島をつくつしていくために、



▲パネルディスカッションで意見を交わすパネリスト

私たちで生きること」をテーマに、5人のパネリストが討論。「絶滅直前の生物や植物も生息しているのでも守らなければいけないと、残された貴重な自然環境の保全を求める意見などがされました。

その後、フォーラムの参加者を代表して、由良小学校の美濃和輝君、尾田絵梨奈さん、由良中学校の西原あかりさん、加田信吾君の4人によって、「美しい淡路島、美しい地球を、未来に残していくために、私たち自身の暮らしに目を向け、環境との関わりについて、考え続けます」「淡路島で学び考えた、多くのことを忘れず、私たち一人ひとりが、できることから、行動します」「淡路島での出会いを出発点に、人の輪をとりあって、地球環境を守っていきます」と、フォーラム参加者の総意としてまとめられた「あわじ地球環境宣言」が読み上げられました。

瀬川所長に「あわじ地球環境宣言」が手渡され、G8環境大臣会合期間中、会場に掲示されました。

長時間にわたるシンポジウムにもかかわらず、参加者は、講演や報告に耳を傾け、メモを取りました。

り大きくうなずいたりしていました。



▲熱心に話を聞く参加者

「天気からみた地球温暖化の影響」

半井小絵さん（気象予報士）

「NHKニュース7」気象情報を担当

气象キャスターを務める傍ら、気象や防災、環境に関する講演のほか



「地球の環境問題を淡路で考える」

中瀬勲さん

（兵庫県立人と自然の博物館副館長）

小学生向けの環境教育などの活動を積極的に行っている半井小絵さん。半井さんは「天気からみた地球温暖化の影響」と題し、淡路島の天気と気象情報の舞台裏、地球温暖化と天気について講演。地球温暖化という難しいテーマを地球規模から身近な淡路の気象まで踏まえ、クイズも交えながら子ども

もたちにも分かりやすい表現で説明。「私たちが今後どうするべきか一緒に考えましょう」と参加者に呼びかけました。

地元からの報告

「由良の自然環境、地元で行われている自然保全活動」

細田龍介さん

（大阪府立大学名誉教授・成ヶ島探見の会コーディネーター）

平成6年から15年間にわたり月1回以上由良に通い、自然環境の保全に取り組んでいる細田教授。300種以上の植物が自生する「成ヶ島」や、アマモが復活・繁茂し、300種以上の貝類の生息が確認された「由良湾」の豊かな自然を報告。一方で豊かな自然の裏側にある亜熱帯化の進行や漂着ごみの問題について指摘しました。



「島から見る温暖化の影響」

花野晃一さん

（成ヶ島を美しくする会代表）

成ヶ島を愛し、清掃活動や自然環境の保全に取り組む「成ヶ島を美しくする会」花野代表は、事例を踏まえながら島から見る温暖化の影響を報告。さらに、成ヶ島においても温暖化が進行していることを指摘しました。

「成ヶ島クリーン作戦に参加して」

西原あかりさん

（由良中学校3年・生徒会代表）



西原さんは、平成2年の成ヶ島への記念植樹を契機として、毎年行っている「成ヶ島クリーン作戦」の活動内容を報告。新たな取り組みとして、大使館を訪問して意見交換を行い、「成ヶ島で現在起こっている問題を地球の視点で考えていきたい」「今後も生徒会活動として成ヶ島クリーン作戦を継続していきたい」と力強く決意を述べました。

あわじ地球環境宣言

「きれいな地球・淡路島」をつくるために、私たちができること



▲あわじ地球環境宣言を読み上げる児童・生徒



また、会場では、成ヶ島に打ち上げられたごみの写真や貴重な貝の標本が展示されたほか、淡路島の環境保全などの活動を行う13団体のパネルが展示され来場者から大きな関心を集めました。



▲熱心に話を聞く参加者

記念講演

「天気からみた地球温暖化の影響」

半井小絵さん（気象予報士）

「NHKニュース7」気象情報を担当

气象キャスターを務める傍ら、気象や防災、環境に関する講演のほか小学生向けの環境教育などの活動を積極的に行っている半井小絵さん。半井さんは「天気からみた地球温暖化の影響」と題し、淡路島の天気と気象情報の舞台裏、地球温暖化と天気について講演。地球温暖化という難しいテーマを地球規模から身近な淡路の気象まで踏まえ、クイズも交えながら子ども

もたちにも分かりやすい表現で説明。「私たちが今後どうするべきか一緒に考えましょう」と参加者に呼びかけました。



税源移譲時の所得変動にかかる経過措置が設けられました!

申告により住民税が減額される場合があります

平成19年に行われた国から地方への税源移譲により、ほとんどの人の所得税が減り、住民税が増えることになりました。

しかし、退職などの理由で平成19年中の所得が極端に減り、平成19年分の所得税が課税されなくなると、所得税が減額されないまま住民税のみ負担が増えてしまいます。この税源移譲による住民税の負担増を調整するため、平成19年度の住民税が減額となる経過措置（平成19年度の住民税のみ適用）が設けられました。

対象となる人

平成19年度の住民税で所得割が課税されていた人で、次の①、②の条件を満たす人

① 平成19年度住民税の課税所得金額（※）（分離課税分を除く）

② 平成20年度住民税の人的控除額の差額（表-1）の合計額

（※）課税所得金額とは：
所得金額から基礎控除、扶養控除、社会保険料控除等の所得免除を差し引いた残りの金額

＝

<

B) 税源移譲前の税率を適用した税額

※既に納付していた場合は、還付されるか未納がある場合は、徴収金に充てられます。

申告の手続き

次のすべての要件に該当し、経過措置の対象となる人へ、6月下旬に「住民税減額申告書の送付対象

表-1 所得税と住民税の人的控除額の差額

[単位：円]

控除の種類		所得税	住民税	差額
障害者控除	その他の障害者	27	26	1
	特別障害者	40	30	10
寡婦(寡夫)控除	寡婦(寡夫)	27	26	1
	特別の寡婦	35	30	5
勤労学生控除		27	26	1
配偶者控除	一般	38	33	5
	一般の同居特別障害者	73	56	17
	老人	48	38	10
	老人の同居特別障害者	83	61	22
配偶者特別控除	配偶者の前年所得が38万円超40万円未満	38	33	5
	配偶者の前年所得が40万円超45万円未満	36	33	3
	一般扶養親族	38	33	5
扶養控除	一般的同居特別障害者	73	56	17
	特定扶養親族	63	45	18
	特定の同居特別障害者	98	68	30
	老人扶養親族	48	38	10
	老人の同居特別障害者	83	61	22
	同居老親など	58	45	13
	同居老親などの同居特別障害者	93	68	25
	基礎控除	納稅義務者全員	38	33

で課税されている人
 ▽市役所税務課（本庁舎1階）
 ▽窓口サービス課（五色庁舎）
 ▽由良支所

② 平成19年度の住民税が本市以外の市区町村で課税されている人

平成19年度住民税が課税されている市区町村へお問い合わせください。

対象とならない人
 申告期間 7月1日(火)～31日(木)

平成19年中に亡くなつた人
 ▽平成20年1月1日現在、国内に居住していない人

▽住宅ローン控除などによって、所得税が課税されなくなつた人

申告書の提出場所

① 平成19年度の住民税が本市

問 市税務課（本庁舎内）☎ 22-3321（内線1118・1122）

第2回 洲本バスケットボールカーニバル～ミニバスケットボールクリニック～

日時 7月21日(月・祝) 10:00～
 場所 文化体育館 メインアリーナ
 講師 佐古賢一選手(元全日本代表)
 主催 洲本バスケットボール協会
 問 文化体育館 ☎ 25-3321

観覧無料



御食国 (みけつぐに)

淡路ごちそう館

★御食国の持帰り弁当・オードブル
 1,500円税込よりご予算に応じてお献立。
 ※ご注文は前日までにお願いいたします。
 (オードブルは4名分より承ります)

メインホールで貸切パーティーを!
 50名～200名まで各種パーティーに
 ご利用いただけます。

御食国おまかせコース
 お一人様 ¥3,500より
 法事会席コース
 お一人様 ¥5,000より

<定休日> 第二、第三の水曜日
 貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。 TEL 26-1133

長寿（後期高齢者）医療制度の 保険料額決定通知書を送付します！

保険料額決定通知書を送付します！

4月から75歳（一定の障害がある人で認定を受けた65歳）以上の人を対象として新たに始まった長寿医療制度では、被保険者一人ひとりが保険料負担することになります。

被保険者の皆さんに負担していただく、平成20年度の保険料額が決まりましたので、保険料額決定通知書を7月中旬ごろに送付します。

保険料の計算方法は？

保険料額は、平成19年中の所得に応じて算出されます。

なお、平成19年中の世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の総所得金額などが、一定金額以下の場合は、均等割額が軽減されます。

保険料の支払い方法は？

①特別徴収（年金からの徴収）の人

平成20年度の保険料額から4・6・8月の特別徴収額（仮徴収額）を差し引いた残額が、10・12・2月に分けて特別徴収（年金からの徴収）されます。

100円未満の端数は、10月分で徴

收されます。ただし、保険料額によって、特別徴収から普通徴収（納付書や口座振替などでの支払い）に変わる場合があります。

②制度に加入する直前に被用者保険の被扶養者だった人

政府管掌健康保険や健康保険組合、共済組合など被用者保険の被扶養者であつた人は、新たに保険料負担が生じるため9月までは、軽減措置により保険料は徴収されません。

10月から平成21年3月までの間に軽減後の額（2,196円）が特別徴収か、普通徴収によつて徴収されます。

問▽市保険課（本庁舎内）

☎ 22-33321（内線1142）

▽県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 078-362-2021（保

料に関すること）

保険料の計算方法

年間保険料 最高限度額50万円

II

均等割額 43,924円

+

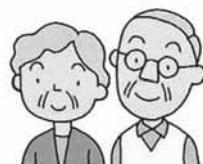
所得割額 (平成19年の総所得)
（金額など-33万円）×8.07%

※総所得金額などとは、収入額から控除額を引いた金額のこと。控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費などをいい、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）を含まない。

③普通徴収の人

7月から、納付書や口座振替などの普通徴収によって保険料を支払うことになります。

普通徴収の納期は、7月から翌年3月までの毎月9回です。ただし、普通徴収の人でも10月以降に特別徴収に変更される場合があります。



普通徴収となる場合は？

特別徴収の対象となる年金額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が特別徴収の対象となる年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されず、普通徴収で支払うことになります。

保険料の減免措置があります

次のようなときは、申請により保険料が減免される場合があります。

①災害で大きな損害を受けたとき
②所得が著しく減少したとき

③他の被保険者や世帯主が死亡したことで、世帯の所得が軽減基準以下となるとき

④一定期間給付の制限を受けたとき

など

「要約筆記奉仕員養成講座」受講生募集！

耳の聞こえの不自由な人に書いて伝える「要約筆記」の技術を習得します。

期 間 7月5日(土)～9月13日(土)

毎週土曜日

午後1時30分～3時30分

場 所 緑公民館（南あわじ市）

資 料 代 3,500円 募集人数 15人

申込締切 6月27日(金)

申・問 淡路聴覚障害者センター

☎ 24-3850 FAX 26-1175

腸管出血性大腸菌感染症(O157など)に注意！

O157をはじめとする腸管出血性大腸菌による感染症の発生は、毎年夏場にピークを迎えます。淡路島内で平成19年には、30件発生しています。石けんによる手洗いをするなど、感染が起きないよう衛生面には十分注意しましょう。

症状▶ 感染後4日から8日の潜伏期間のあと、腹痛や水様性の下痢、血便、嘔吐、発熱を伴う場合もあります。また、軽度の下痢か腹痛で経過し、感染しても症状が出ない場合もあります。

対策▶ ①手洗いを習慣づけましょう。②食品は十分加熱しましょう。③下痢などで体調の悪いときは、プールの使用や入浴を控えましょう。④症状が出たときはすぐ受診しましょう。

問 県洲本健康福祉事務所 ☎ 26-2062

福祉医療の受給者証が新しくなります！

「新「受給者証」は6月下旬に送付します！」

現在お持ちの福祉医療の受給者証が、6月30日で期限切れになり、7月1日から新しい受給者証に変わります。所得調査などを行い、該当する受給者の皆さんには、受給者証を6月下旬に送付しますので、7月1日からは新しい受給者証で受診してください。

所得の申告が必要です

この制度は、所得によって負担割合や一部負担金が決まりますので、忘れずに正しい所得の申告をしましょう。

誤った負担割合や一部負担金の医療受給者証で医者にかかる場合、医療給付額の一部を徴収されることがありますのでご注意ください。



社会福祉施設に入所している 母子家庭等医療受給者は 手続きが必要です

該当する人には、更新のお知らせを6月下旬に送付しますので、必ず手続きをしてください。

重度障害者医療受給者へ

市外の国民健康保険を持っている人で、

市内の社会福祉施設に入所している人は、医療費受給者証を交付できません。
医療機関などで受診したときは、償還払いの申請をしてください。

- ▼手続きに必要なもの ①印鑑 ②健康保険証 ③領収書（受診者の氏名、医療点数などがわかるもの）④振込口座のわかるもの（ゆうちょ銀行以外の預金通帳）

老人医療【基準収入額適用申請】

65歳から69歳の市民税が非課税の人で、65歳以上の一定以上所得者と同一世帯の人は、65歳以上の人の収入の合計が520万円未満である場合、申請してください。申請の結果、認められると、老人医療受給者証を交付します。

- ▼手続きに必要なもの ①印鑑 ②健康保険証 ③確定申告書の写しなど

受給資格に変更があつた場合は 「変更届」をお忘れなく

加入医療保険の変更や所得の更正があったときや転出など、受給資格がなくなつたときは速やかに「変更届」の手続きをしてください。

- ▼手続きに必要なもの ①印鑑 ②健康保険証 ③医療受給者証

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

理事長 瀧川好美

本店	洲本市宇山
店舗	島内 20店
	神戸市 5店
	明石市 1店
	西宮市 1店

広告

（内線113251134）

■ 申・問 市保険課（本庁舎内）
22-33321

国民健康保険税を改正します！

65歳以上の皆さんに

介護保険料の納入通知書を送ります！

広告

平成20年度分から、洲本市国民健康保険税の負担割合（医療分・介護分）を次の表のとおり改正します。国民健康保険税は、国民健康保険制度を維持するための大切な財源です。国民健康保険税の納付にご協力をお願ひします。

本市における医療費は年々増加しており、国民健康保険事業の健全財政を維持するため、税率・税額改正を行います。

度の創設により、平成20年4月から75歳以上の人には、これまで加入していた国民健康保険や社会保険などの被保険者から新しい医療制度「長寿（後期高齢者）医療制度」の被保険者となっています。

これに伴い、これまで国民健康保険税の医療分の中に老人保健制度に係る費用負担分が含まれていましたが、平成20年度から「長寿支援金」と明確化し、国民健康保険税から負担してもらうことになります。

65歳以上の被保険者の皆さんへ、平成20年度「介護保険料額のお知らせ」（納入通知書）を7月中旬に送付します。7月は、介護保険料普通徴収（納付書納付・口座振替）の人の第1期分の納期となっています。介護保険料は、介護を必要とする皆さんにサービスを提供するための大切な財源です。介護が必要となつたときに誰もが安心してサービスを受けられるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願ひします。

納期	納期限
第1期（7月）	7月31日
第2期（8月）	9月1日
第3期（10月）	10月31日
第4期（12月）	12月25日
第5期（2月）	3月2日

問 市保険課
（内線1143）
☎22-3321

区分		医療分		長寿支援金分		介護分 変更なし
		改正前	改正後	改正前	改正後	
所得割率	前年中の基準総所得金額に対して	旧洲本市 旧五色町	9.2% 7.2%	7.1% 5.6%	—	2.1% 2.2%
資産割率	本年度の土地、家屋の固定資産税に対して	旧洲本市 旧五色町	15.0% 20.0%	10.0% 14.0%	—	5.0% 2.2%
均等割額	加入者1人につき	旧洲本市 旧五色町	29,400円 24,600円	22,200円 18,600円	—	7,200円 9,300円
平等割額	1世帯につき	旧洲本市 旧五色町	28,800円 22,000円	22,200円 17,100円	—	6,600円 6,000円
最高限額			56万円	47万円	—	12万円 9万円

また、旧五色町の国民健康保険加入者の急激な負担増を緩和するため、医療分について不均一課税を採用しています。なお、旧五色町の税率は、合併前の五色町の国民健康保険に加入していた世帯に適用します。

問 市保険課（本庁舎内）

☎22-3321

（内線1144・1145）

健康大学受講生募集！

健康についての知識と理解を深め、健康な毎日がおくれるよう「第29回健康大学講座」を開催します。今回のテーマは「知ってるつもり～在宅医療・家庭医療・もしものときの救急医療～」です。

洲本市医師会、洲本市歯科医師会の医師のほか、多彩な講師陣がそれぞれ専門分野でわかりやすく講義しますので気軽に受講できます。

開催日時 7月12日(土)～11月8日(土)

毎週土曜日（全13回）

午後2時30分～4時20分

場所 健康福祉館「みなと元気館」内

受講資格 市内に在住または勤務している18歳以上の人

受講料 1,000円

募集定員 70人程度 ※定員になり次第、受付終了

申込締切 6月27日(金)

申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ受講料を添えて次へ提出。

申・問 市健康増進課(みなと元気館内) ☎22-3337

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 藤勝

本店／洲本市栄町一丁目3番17号 TEL.0799(22)5555(代)
店舗 淡路地域18ヶ店 阪神地域4ヶ店 播磨地域7ヶ店

利用料の軽減が受けられる場合があります！

「介護保険サービス利用者」の負担軽減など更新申請

該当者は7月中に手続きを

特定の介護サービスを利用している人のうち、6月末まで利用料の軽減などを受けていた人は、7月中に更新の手続きが必要となりますので、該当する人は申請してください。また、今回新たに申請しようとする人や世帯状況が昨年と変わった場合も、次の要件を確認して申請手続きを行ってください。

社会福祉法人による 利用者負担の軽減制度

社会福祉法人などの事業所で、介護サービス（施設サービス、訪問介護、デイサービス、ショートステイなど）を利用する場合、利用者の負担が軽減できるよう国や市がその費用の一部を補います。

▼対象サービス

- ▽地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ▽夜間対応型訪問介護（介護予防を含む） ▽訪問介護
- ▽通所介護 ▽短期入所生活介護
- ▽認知症対応型通所介護 ▽小規模多機能型居宅介護

▼対象者の要件 住民税世帯非課税の人で、次の要件を満たし生計困難者として市が認定した人。

- ①単身世帯で年間収入が150万円以下の人
- ②単身世帯で預貯金などの額が35万円以下の人

▼対象者の要件

介護保険施設サービスなどに係る食費、居住費（滞在費）については、全額自己負担となっていますが、低所得者への対策として負担の上限額（負担限度額）が設けられ、申請により補足給付が受けられます。

▽市民税が非課税世帯の人

▽これまで実施されてきた介護保険法施行に伴う利用者負担減免経過措置については、6月30日をもって終了し、利用者負担が通常の1割となります。障害自立支援法からの制度移行措置については、3月31日をもって終了し、

△33-1922

「介護保険サービス利用者」の負担軽減など更新申請

該当者は7月中に手続きを

利用料の軽減が受けられる場合があります！

- ▽生活保護を受けている人など
- ▽負担限度額（1日あたり）
1月の負担上限額は、日数により異なります。また、施設の種類や部屋の種類によつても異なります。
- ▽市民税が課税世帯であつても、夫婦の一方が個室に入所し、一定条件に該当する場合には負担限度額が認定されることがあります。

つきましては、詳細が決まり次第お知らせします。
▽軽減内容
1月の負担上限額は、日数により異なります。また、施設の種類や部屋の種類によつても異なります。

▽軽減内容
1月の負担上限額は、日数により異なります。また、施設の種類や部屋の種類によつても異なります。

利 用 者 負 担 段 階	利 用 者 の 所 得 な ど の 状 況	食 費 負 担 限 度 額	従 来 型 個 室 の 場 合 の 負 担 限 度 額
第3段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入などが80万円を超える人など	650円	特養など 820円
			老健・療養など 1,310円
第2段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入などが80万円以下のなど	390円	特養など 420円
			老健・療養など 490円
第1段階	市民税世帯非課税で、老健・療養など	300円	特養など 320円
			老健・療養など 490円

※市民税世帯課税の場合は、第4段階となり、通常通りの負担となります。

介護保険利用者負担の助成 (市独自)

利 用 期 間 サービスの	軽 減 内 容	
	経過措置 対象者	制度移行措置 対象者
6月30日まで	1割の利用者負担額を6パーセントに減額	1割の利用者負担額を0パーセント(全額免除)に減額
7月1日から	1割(通常)の利用者負担	未定 ※決定次第お知らせします。

介護保険利用者負担の助成 (市独自)

- ▽訪問介護 ▽介護予防訪問介護
- ▽夜間対応型訪問介護
- ▽社会福祉法人などが提供する介護保険サービスを除く

▼対象者の要件

居宅サービス受給者で、保険料段階が第1段階の人、または世帯の年収が60万円以下（世帯員が1人増える毎に20万円加算）で他の世帯の扶養を受けず、活用できる資産のない人

▼減額の割合

利用者負担の2分の1（全額免除は行わない。）

問▽介護福祉課（みなど元気館内）

△窓口サービス課（五色庁舎内）

7月の無料相談

下記以外の相談は、「市民便利帳」でご確認ください。

■法律相談（予約制）

▽日時 2日(水)、16日(水)

▽場所 市役所北庁舎

予約 市人権推進課（北庁舎）

☎22-2580（直通）

■行政相談

▽日時 9日(水) 13:15～15:00

▽場所 市役所北庁舎

問 市人権推進課（北庁舎）☎22-2580（直通）

■法律・人権・行政相談

▽日時 16日(水) 13:30～15:00

▽場所 五色中央公民館

問 市窓口サービス課（五色庁舎）

☎33-0161（直通）

■年金相談・ねんきん特別便相談（予約制）

▽日時 18日(金) 10:30～15:30

▽場所 文化体育館

問 市市民課（本庁舎）☎22-3321（代表）

■司法書士による相談

（予約不要・当日先着4人）

◆法律・登記相談

▽日時 15日(火) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

◆多重債務者相談

▽日時 28日(月) 10:00～12:00

▽場所 県洲本総合庁舎

問 司法書士野口泰嗣事務所

☎26-3123

■行政書士による相談

▽内容 農地法関係、相続、契約関係

▽日時 14日(月) 13:30～15:30

▽場所 県洲本総合庁舎

問 相談会代表・井筒好信行政書士

☎0799-62-4681

■こころのケア相談（予約制）

▽日時 8日(火)、23日(水) 14:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所

☎26-2064

■テレビ電話による法律相談（予約制）

▽日時 毎週、平日木曜日 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■教育相談（予約制）

▽日時 14日(月) 13:00～15:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 県淡路教育事務所

☎22-4152

■女性問題面接相談（予約制）

▽日時 18日(金) 13:00～16:00

▽場所 県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

6月はエイズ予防月間です

～エイズを知って正しく予防を～

エイズは、若い世代を中心に年々感染者数が増加傾向にあることから、保健所では、匿名での血液検査や相談を受け付けています。

検査日 每月第2・4火曜日（要予約）
午前9時30分～11時30分

場 所 県洲本総合庁舎

申・問 県洲本健康福祉事務所
☎26-2062

7月の健康カレンダー

健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎22-3337

母子健康手帳交付

内 容	と き	場 所
母子健康手帳交付 妊婦相談（個別）	洲本会場 3日(木)、10日(木) 17日(木)、24日(木)	健康福祉館2階 ☎22-3337
	五色会場 10日(木)、24日(木)	五色庁舎 ☎33-1922

乳幼児健康診査・相談（対象者には個別で通知）

☎22-3337

事 業 名	対 象	と き	受付時間	場 所
乳児健康診査	H20年3月生	17日(木)	12:45～13:15	健 康 福 祉 館
7か月児相談	H19年12月生	23日(水)	9:30～ 9:50	2階
10か月児健康診査	H19年8月生	3日(木)	12:45～13:15	
1歳6か月児健康診査	H18年11月生	24日(木)	12:45～13:15	
2歳児相談	H18年4月生	16日(水)	13:00～13:15	
3歳児健康診査	H17年4月生	10日(木)	12:45～13:15	

その他の相談（要予約）

☎22-3337

内 容	と き	場 所
すくすく 子育て相談	11日(金)	9:30～11:00
こころの相談	3日(木)	13:30～
筋力アップ サークル	2日(水)、9日(水)、16日(水) 24日(木)、30日(水)	9:30～ 24日のみ9:00～
	3日(木)、10日(木)、17日(木) 24日(木)、31日(木)	9:30～ 24日のみ9:00～
		健康 福祉 館

洲本図書館 ☎22-0712

●いっしょにおはなし会

（0～3歳児対象）

2日(水)・19日(土) 11:00～

●おはなし会

（3～6歳児対象）

12日(土)、26日(土) 14:00～

●もっとおはなし会

（小学生対象）

12日(土)、26日(土) 14:30～

●おりがみ教室

5日(土) 14:00～

●つくってあそぼう！

20日(日) 14:00～

※おりがみ教室・つくってあそぼう！
は、定員40人。参加申込は前日まで。

五色図書館 ☎32-1693

●おはなし広場

（“おはなし隊”による絵本・

紙芝居の読み聞かせ）

19日(土) 13:30～

●おひざのうえのおはなし会

（3歳ぐらいまで対象）

10日(木)、24日(木) 10:30～

●えるる俱楽部

10:30～

（絵本・紙芝居の読み聞かせ）

5日(土)、6日(日)、12日(土)

13日(日)、19日(土)、20日(日)

26日(土)、27日(日)

7月の図書館だより

●開館時間

10:00～18:00

●7月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

両図書館休館日

洲本図書館休館日

五色図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、
洲本市立図書館ホームページ
(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>) でご覧い
ただけます。また、洲本・五色
図書館窓口では、新着図書案内
(チラシ) を配布しています
ので、あわせてご利用ください。



KURASINO KIKI JOUHOU

くらしの いきいき 情報

催
し

特別上映会

「犬と私の10の約束」

(日本語字幕付)

▼日時 7月19日(土)

▼場所 文化体育館

▼上映時間 ①午前10時30分
②午後2時 ③午後6時30分
※開場はいずれも30分前

チケット金額

△前売券

小人・障害者 700円
一般 1,000円

△当日券

一般 1,300円

チケット販売場所

文化体育館、BOOKS成錦堂、

オリオン、五色中央公民館、

五色図書館

募
集

平成21年洲本市成人式 実行委員メンバー

申・問 洲本市成人式実行委員会
事務局(市社会教育課内)
☎ 22-3321(内線4124)

出席してください。

▼主催 淡路島のノーマライゼーションを実現する会、
新都心(文化体育館等)元気創造事業実行委員会
問文化体育館 ☎ 25-3321▼実施日 8月3日(日)
午後1時30分
▽場所 市役所北庁舎
▽参加申込 事務局へ電話
▽申込締切 7月11日(金)
※準備会には必ず本人がご出席してください。

「男女共同参画週間講演会」

参加者

一生に一度のビッグイベント。平成21年1月開催予定の「洲本市成人式」を、自分たちの手で創つてみませんか。やる気・熱意のある若きクリエイターを募集します。

▼募集対象 次の①②の要件を満たす人
①昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれで、平成21年洲本市成人式対象の人▼日時 6月23日(月)
午後2時～3時30分

▼場所 人権文化センター(桑間)

▼テーマ 「人ひとりを大切に

して 共に生きる」家庭や地域や職場の男女共同参画

▼講師 尼崎市女性センター所長・須田和さん

▼募集定員 50人

※対象とは、住民票が市内にある人か、以前は本市に住んでおり、現在市外に転出している本成人式に参加希望の人

②成人式までに、市内で10回程度開催する実行委員会に出席できる人

△前売券 1,000円

△当日券 1,300円

チケット販売場所

文化体育館、BOOKS成錦堂、

オリオン、五色中央公民館、

五色図書館

「親子料理教室」参加者

申・問 市人権推進課(北庁舎内)
☎ 22-3321

(内線4151・4152)

小・中学校、幼稚園

申・問 市教育委員会体育保健課
☎ 22-3321(内線4132)

(内線4151・4152)

臨時講師、臨時学校栄養職員

夏休みの一日を、親子で料
市教委員会では、小・中

参加チーム募集

第29回 高田屋嘉兵衛まつり 第9回五色どろんこバレー大会



◆日時 8月10日(日) 9:00～

◆場所 五色町広石下地区の泥田(広石小学校の西隣)

◆参加資格 小学生以上の男女で遊び心があり健

康に自信のある健人
※小学生は保護者の承諾書が必要

◆チーム編成 1チーム6人(男女混成も可)

※補欠を含め10人まで登録可

◆募集 56チーム(先着順)

◆募集期間 7月1日(火)～16日(水)

◆参加料 3,000円(1チーム)

申・問 同事務局 ☎ 33-1923
(市役所五色庁舎ふるさと整備課内)

水泳教室・キッズコース

第2期受講生

問 市教育委員会学校教育課
☎ 22-3321(内線4144)

市民交流センターでは、水泳教室(キッズコース)の受講生を募集します。

市民交流センターでは、水泳教室(キッズコース)の受講生を募集します。

「淡路島まつり募金」に ご協力をお願いします!!

今年で61回目を迎える淡路島まつりは、夏の風物詩として親しまれていますが、その運営は年々厳しくなっています。

そこで、企業協賛金に加えて、広く市民の皆さんから募金を集めています。多くの皆さんのご協力をお願いします。

◆募集期間 8月3日(日)まで

◆募集方法

▷店頭募金

市内の協力店舗など約50か所に募金箱を設置

▷口座募金

・金融機関: 淡路信用金庫本店

・種別: 普通預金 ・口座番号: 0283426

・名義: 淡路島まつり実行委員会

実行委員長 瀧川好美

※荒天などでまつりが中止となった場合でも、募金は返却いたしません。

問▷同実行委員会事務局(洲本商工会議所内)☎22-2571

▷市商工観光課(市役所本庁舎2階)☎22-3321(代表)



▼期間

6月20日(金)～7月6日(日)
※月曜日と7月1日(日)を除く

▼試験申込

△技能試験 (知識試験など)
合格者) 9月21日(日)

問 同センター フローラすもと
飼会館

教科書展示会開催

お知らせ

学校教育に关心を持ち、認識を深めてもらうために、平成21年度の使用教科書目録に記載されている教科書見本を展示します。

▼期間
6月20日(金)～7月6日(日)

問 同センター フローラすもと
飼会館

身体障害者生活支援センター 移動相談(無料)

相談

身体に障害がある人を対象として、様々な相談に応じます。

▼日時 7月11日(金)
午後1時30分～3時30分

▼場所 市防災センター「鳥

ドルフィンプール
キッズコース(4歳～6歳児)
内容 遊び的な要素を取り入れながら、楽しく水に親しんでいきます。

時間 火曜日から金曜日の時間は、いずれも午後3時45分～4時35分
教室開始日 7月8日(火)
費用 ▽年会費 1,500円
▽受講料 7,500円
申込締切 6月29日(日)
申込方法 指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、年会費と受講料を添えてプリル受け付けで申し込む(印)

▽学生 5,000円
申・問 淡路21世紀協会(淡路広域消防ビル4階)
☎24-2001

▽場所 洲本図書館
問 市教育委員会学校教育課
☎22-3321(内線4142)
内) ☎33-1923(直通)

問 市ふるさと整備課(五色庁舎内)
8月4日(月)～19日(火)
6月は「豊かなむらを災害から守る月間」です!

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

※いつたん納入された年会費・受講料はお返しできません。
問 同センター(洲本ケーブル可)
▽プール ☎22-1605
▽本館 ☎24-4450
鑑が必要)。

「淡路かがやき未来塾」 受講生

▼日時 7月18日(金)
午後2時30分～4時

平成20年4月に入学した母子家庭、父子家庭などの児童(父母のない児童を含む)

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

▽募集人数
▽地域振興政策科 20人
▽風土資産科 20人
※いずれもゼミナール
▽受講料 25,000円
申込締切 6月30日(月)
受講期間 7月～平成21年2月、平日の午後1時～5時
▽一般 25,000円
申・問 洲本市婦人共励会
☎26-0022

▽場所 市民交流センター
▽内容 講演
▽演題 地域自立の処方箋
△講師 早稲田大学大学院公共経営研究科教授(前三重県知事)北川正恭さん
広域消防ビル4階)
△社会福祉協議会五色支部内
☎35-1166

平成20年4月に入学した母子家庭、父子家庭などの児童(父母のない児童を含む)

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

▽日時 7月11日(金)
午後1時30分～3時30分
▽場所 市防災センター「鳥

▽内容 講演
▽演題 地域自立の処方箋
△講師 早稲田大学大学院公共経営研究科教授(前三重県知事)北川正恭さん
広域消防ビル4階)
△社会福祉協議会五色支部内
☎35-1166

平成20年4月に入学した母子家庭、父子家庭などの児童(父母のない児童を含む)

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

▽日時 7月11日(金)
午後1時30分～3時30分
▽場所 市防災センター「鳥

「淡路地域づくり研修会」 参加者

▽日時 7月18日(金)
午後2時30分～4時

平成20年4月に入学した母子家庭、父子家庭などの児童(父母のない児童を含む)

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

▽申・問 淡路かがやき未来塾公開講座
☎24-2001
婦人共励会から

▽申・問 淡路地域づくり研修会
☎24-2001
婦人共励会から

平成20年4月に入学した母子家庭、父子家庭などの児童(父母のない児童を含む)

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

▽申・問 母子(父子)家庭等児童に小学校入学祝品を贈呈
☎24-2001
婦人共励会から

平成20年4月に入学した母子家庭、父子家庭などの児童(父母のない児童を含む)

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

梅雨期、台風期に備えて、防災対策は十分でしょうか。日頃からため池など危険な場所を見回り、適切な処置を講じておきましょう。

狩獵免許試験

市では、狩獵免許を新規に取得するための経費や、県獵友会が行う知識・技能に関する講習会に対して補助します。

▽補助額
▽受験費用 5,300円
▽講習会受講費 7,000円
▽免許の種類 第一種銃獵(装薬銃、空氣銃)、第二種銃獵(空氣銃)、網獵、わな獵

▽申・問 淡路21世紀協会(淡路広域消防ビル4階)
☎24-2001

市では、狩獵免許を新規に取得するための経費や、県獵友会が行う知識・技能に関する講習会に対して補助します。

市では、狩獵免許を新規に取得するための経費や、県獵友会が行う知識・技能に関する講習会に対して補助します。

▽申・問 淡路21世紀協会(淡路広域消防ビル4階)
☎24-2001

市では、狩獵免許を新規に取得するための経費や、県獵友会が行う知識・技能に関する講習会に対して補助します。

市では、狩獵免許を新規に取得するための経費や、県獵友会が行う知識・技能に関する講習会に対して補助します。

市では、狩獵免許を新規に取得するための経費や、県獵友会が行う知識・技能に関する講習会に対して補助します。

▽申・問 淡路21世紀協会(淡路広域消防ビル4階)
☎24-2001

「環境教育」に取り組む日

洲本市立由良小学校



▲エコツアーでガイド補佐役を務める児童

本校では、命の大切さや美しさに感動し、豊かな心を育てていこうと、5月10日を「環境教育に取り組む日」と設定し、成ヶ島の自然環境について学習しました。

本校では、これまで校外学習の時間などを活用し、絶滅が心配される海辺の生物や植物を「成ヶ島を美しくする会」の皆さんから島の現状について説明を受け、実際に観察しながら自然に親しんできました。

この日2年生は、これまで島で観察して学んだ動植物の絵を描いたり、折り紙を使って表現するなどしてまとめ、その成果を発表しました。



多くの児童からは、「早く夏の成ヶ島を訪れたい」という意見が出ました。

また、午前中6年生全員が「2008 G8環境大臣会合プレフォーラムin淡路」エコツアーのガイドの補佐役として参加。児童たちは、県内外から訪れた人と一緒に島を回り、豊かな自然環境と漂着ごみの現状について再認識しました。文化体育館で午後から行われた環境シンポジウムには、6年生の代表2人が参加し、淡路島から地球の環境を守っていこうとする「あわじ地球環境宣言」を由良中学校の2人の生徒と共に読み上げ、神戸市で開かれたG8環境大臣会合へメッセージが届けられました。これからも地元の成ヶ島を誇りに思いながら、ごみを少しでもなくす取り組みと、生物や植物の観察を続け、宝の島を守っていきます。

▲シンポジウムで地球環境宣言を読み上げる児童

「トライヤる・ウイーク」11年目の取り組み

洲本市立五色中学校

中学2年生が様々な体験活動を通じて「生きる力」を育む「トライヤる・ウイーク」。平成10年度から始まったこの事業も今年で11年目となりました。本校では、5月26日から30日の5日間、五色町内38か所の事業所に104人の生徒が、地域の皆さんの支援を得ながら職場体験に挑みました。

五色町漁業組合鳥飼支所では、3人の生徒が漁獲物の荷揚げや選別作業などを体験。食の安全が叫ばれる中、生徒たちは水揚げされた魚介類の鮮度を保つことの大切さを学び、自然を相手に働くことの厳しさを実感し、そして自然の恵みに対する感謝の気持ちも持つことができました。



また、NPO法人五色ホースクラブでは、5人の生徒が馬の飼育やブラッシング、乗馬などに挑戦。最初、思いどおりに動かない馬に悪戦苦闘した生徒たちも、馬の鼓動を感じ、そして馬の立場に立つことによって、だんだんと見えない絆が結ばれていました。この貴重な体験では、相手を思いやることの大切さなどを学びました。

そのほかの各事業所でも、地域の皆さんのが生徒たちを温かく見守っていただき、生徒たちの心に蒔いてくださった種を、今後の学校生活やそれぞれの人生の中で、花が咲かせられるよう共に励んでいきます。

「神戸海洋博物館見学 & ゴムボート乗艇体験」バスツアー参加者募集!

広告

ミニボートピア洲本では、マリンスポーツの普及啓発活動の一環として、次とのおりバスツアーを開催します。奮ってご参加ください。

日 時 8月6日(水) ※雨天決行、荒天時は中止

行 先 神戸海洋博物館(見学)、尼崎競艇場(ゴムボート乗艇体験)

参加対象 小学5・6年生 募集定員 先着45人 参 加 費 無料(昼食は用意します)

申込締切 7月18日(金) 申込方法 申込書を郵送かファックスで下記へ

申込・問い合わせ先 ミニボートピア洲本(ポートターミナルビル内) 洲本市海岸通1-11-1 ☎ 22-4300 FAX 22-4301

―― 当日のスケジュール――

- ◆ 9:45 集合(ミニボートピア洲本)
- ◆ 11:00 神戸海洋博物館(見学)
- ◆ 12:00 昼食
- ◆ 13:40 尼崎競艇場(乗艇体験)
- ◆ 16:00 ミニボートピア洲本到着

まちかどトピックス



不戦の誓い永遠に

戦没者追悼式



先の大戦で犠牲となられた2,279人を弔う洲本市戦没者追悼式が5月21日、文化体育館でしめやかに開かれました。遺族の皆さんなど545人が参列されるなか、出席者全員で黙とうを捧げた後、柳市長をはじめ来賓の皆さんから、恒久平和と追悼の言葉が述べされました。続いて、出席者一人ひとりが白菊を献花して、戦没者の冥福を祈り、平和と不戦への誓いを新たにしました。

大きなイチゴをパクリ

親子でイチゴ狩りを体験

都志米山のイチゴハウスで5月13日、市内2つの子育てセンター合同のイチゴ狩り体験が行われ、約120人の親子がイチゴ狩りで旬の味覚を満喫しました。収穫体験を通じて親子のきずなを深めてもらおうと、行っている恒例行事。参加した親子は、ハサミを片手にハウス内を移動し、真っ赤に実ったイチゴを見つけると大喜び。摘みたてのイチゴを口いっぱいにほお張った参加者からは、笑顔があふれています。



サワラの漁獲量回復願って 受精卵を播磨灘へ放流



漁獲量が激減しているサワラ資源を回復させようと、5月16日の夜、五色町漁協が鳥飼漁港沖でサワラの受精卵を放流しました。市の魚のシンボルになっているサワラ。その漁獲量は、平成3年の288トンをピークに平成11年には4トンまで激減したため、平成12年から同漁協がこの事業に取り組んでいます。この日、沖合で水揚げされたオス・メスから精子と卵子を取り出した後、ボールの中で人工授精。約17万個の受精卵が播磨灘に放流されました。

永田誠吾さん（物部）
（淡淡路考古学研究会副会長）
感謝



（淡淡路考古学研究会副会長）
感謝

市建設業組合
（竹池十恵子代表）
感謝

物部の本村公会堂横にある無縫の清掃活動を平成10年から続けています。

岸本恵哉さん（上加茂）
（竹池十恵子代表）
感謝

岸本恵哉さん（上加茂）
（竹池十恵子代表）
感謝

（竹池十恵子代表）
感謝

表彰

新築工事の安全祈つて

五色給食センターを起工



五色地域の5小学校と1中学校の給食をまかなく、五色給食センター（仮称）の新築工事の起工式が5月12日、上堺のさかえ団地内で行われ、工事関係者など約60人が工事中の安全を祈りました。現在、同地域の学校給食は淡路市内の給食センターで調理・配送されていますが、施設や設備の老朽化が激しいことから新築するもの。新センターは、鉄骨造りで一部2階建ての延べ床面積約1,130平方㍍。1日に1,300食、最大で2,000食に対応できる設備を備え、11月末の完成を目指して、工事が進められます。



テープカットなどで開通祝う

鮎原三野畠～南谷の農道が開通

鮎原三野畠・南谷

地区のほ場整備事業に併せ、県が平成10年度から工事を進めていた一般農道「五色地区」が全線完成し、5月12日に開通式が行われました。完成したのは、延長約1.6㌔㍍、片側の歩道2.5㍍を含んだ9.75㍍幅の二車線道路。農作物運搬時の荷痛みの防止と迅速化、地域振興が期待されています。この日の開通式では、関係者のテープカットや橋の渡り初めのほか、鮎原保育園児が風船を飛ばして開通を祝いました。



7チームが熱戦

洲本市ソフトボール協会設立記念大会



4月に発足した、洲本市ソフトボール協会の設立を記念する「第1回洲本市職域ソフトボール大会」が5月18日、アスパ五色・多目的グラウンドで開かれました。この協会は、合併前から活動を行っていた2つの協会が統合し、新たに発足したもの。大会には、同じ職場や職種から7チーム約100人が参加。2つのゾーンに分かれて優勝を競い、選手たちは、快晴の空の下でのびのびとプレーし、さわやかな汗を流しました。

■のじぎく賞

▽鳥飼小学校児童会

岸本恵哉さん（上加茂）
（竹池十恵子代表）
感謝

（竹池十恵子代表）
感謝

表彰

広報すもと

平成20年6月15日発行 【編集・発行】洲本市企画情報部秘書課

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号 ☎22-3321(代表) <http://www.city.sumoto.hyogo.jp>

【人口】50,037 【男】23,862 【女】26,175 【世帯数】20,092 【6月1日現在・住民基本台帳による】

